

企業版ふるさと納税について

令和3年11月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

詳しくは、



企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話: 03-6257-1421

メール: kigyou-furusato@cas.go.jp

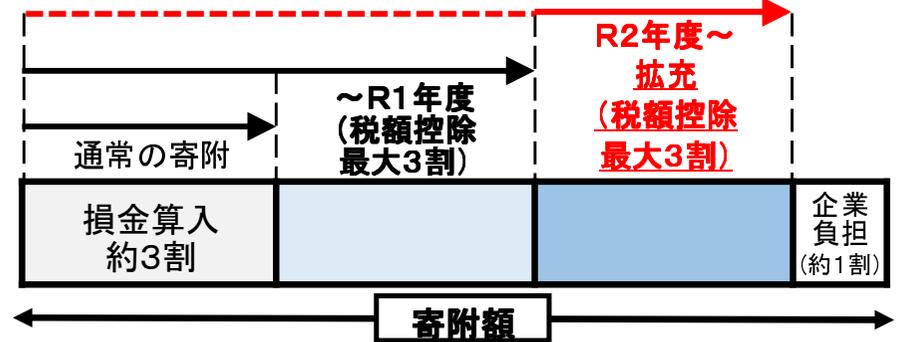
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



③計画の認定



④寄附



⑤税額控除

企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)

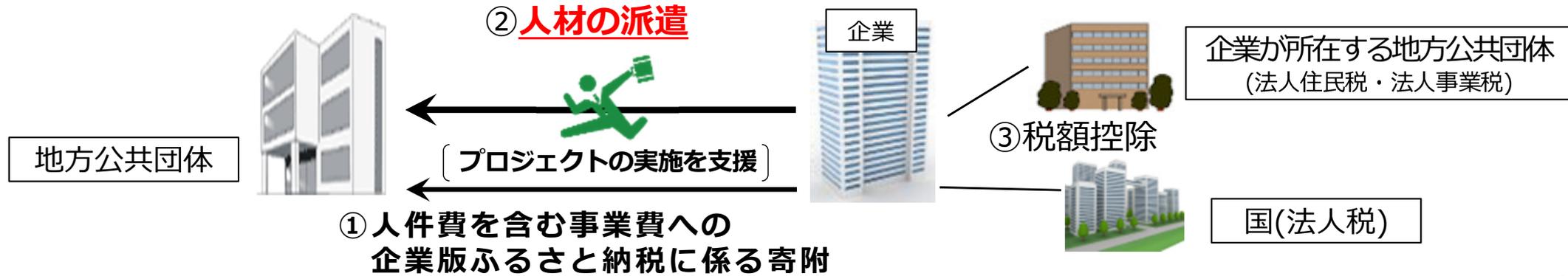


国 (法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,185市町村(令和3年8月20日時点)

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る



企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、**地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合**をいう。

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れる**ことができる
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

活用団体	受入期間	従事する事業	派遣者
岡山県真庭市	令和3年4月1日～ 2年間	観光振興事業	岡山市内企業 1名
新潟県	令和3年6月1日～ 9ヶ月間	ICTを活用した地域課題解決	東京都内企業 1名
大阪府貝塚市	令和3年7月1日～ 2年間	駅開発等のまちづくり事業	大阪市内企業 1名
熊本県	令和3年8月18日～ 約11ヶ月間	脱炭素化推進事業	福岡市内企業 1名
岩手県大槌町	令和3年10月1日～ 6ヶ月間	防災・協働地域づくり	東京都内企業 1名
奈良県葛城市	令和3年10月1日～ 6ヶ月間	ICTを活用した地域課題解決	東京都内企業 1名

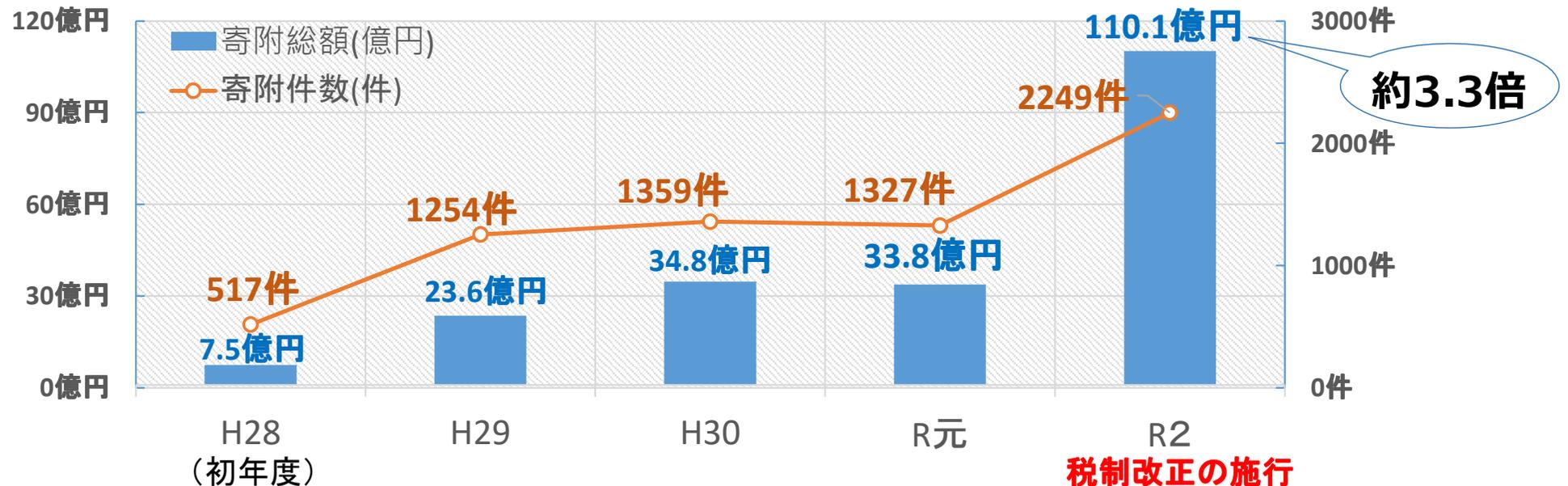
活用にあたっての留意事項

- ・ 寄附企業からの**人材受入れなどを対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への寄附を行うことの代償としての**経済的利益供与の禁止** など

令和2年度寄附実績について

- 令和2年度の寄附実績は、**税制改正の大幅な見直しを踏まえ**、コロナ禍にあっても、金額・件数ともに**大きく増加**（金額は前年比**3.3倍**の**110.1億円**、件数は**1.7倍**の**2,249件**）
- 今後、一層の活用促進に向け、関係府省との連携等による**業界・企業への働きかけの強化**、地方公共団体等への**支援の充実**（**企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザーの活用等**）等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (税制改正の施行)	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	209.7億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	6,706件



寄附金の使い途（令和2年度）

事業分野	令和2年度 寄附活用額	(参考) 令和元年度 寄附活用額
しごと創生	4,212.6	2,178.0
地方への人の流れ	2,820.4	558.8
働き方改革	512.1	253.6
まちづくり	3,465.8	389.9
合 計	11,010.9	3,380.3

(参考) 災害対策・新型コロナ対策等への活用

○ 災害対策に関する事業 … 1,773.0 百万円

○ 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業 … 885.6 百万円

<主な活用例>

- ・ 医療機関の院内感染防止のための施設整備費用を補助
- ・ 市内の幼稚園、保育園、小中学校、高校等へ消毒スプレーを配布
- ・ 医療機関、福祉施設職員等への支援金の支給
- ・ 文化芸術活動継続のため、公演・展示等への活動経費を補助

○ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に関する事業 … 49.2 百万円

寄附額の分布（令和2年度）

- 1件当たり1千万円以上の各区分について、寄附額・件数ともに大幅に増加。
1億円以上の寄附額も大幅に増加。
- 1件当たり100万円未満の寄附件数の（全体に占める）割合が減少

区 分	令和2年度		(参考)令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
1億円以上	15	0.7%	6	0.5%
5,000万円～1億円未満	21	増加	8	0.6%
1,000万円～5,000万円未満	255	11.3%	45	3.4%
500万円～1,000万円未満	112	5.0%	51	3.8%
100万円～500万円未満	741	32.9%	347	26.1%
50万円～100万円未満	230	減少	155	11.7%
10万円～50万円未満	875	38.9%	715	53.9%
合 計	2,249	100%	1,327	100%

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

企業版ふるさと納税を活用するメリット —企業の皆様からの声—

企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。



- 寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。



企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保につながることを期待しています。



- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。



- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。



- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながると考えています。



地方公共団体等との新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。



- 寄附を契機に、地方公共団体と日頃からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。



SDGsやESGに寄与

- 環境保全や脱炭素社会の実現は、自社の継続的な事業運営のためにも重要なテーマですが、自社だけで推進することは困難です。地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があったと考えています。



被災地の復興に

- 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。



創業地や縁のある地への恩返しに

- 創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができただけではないかと考えています。



寄附活用自事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。



「寄附をしたい地方公共団体や事業が見つからない」という声も

- 地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。

地域再生計画



- 地方公共団体が特に寄附を募集している事業については下記のリンクから確認できます。

寄附募集事業



- 内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご利用ください。

マッチング会



地方創生に向けた寄附スキームの創設について

～投資信託でふるさと支援～

野村アセットマネジメント株式会社（CEO兼代表取締役社長：中川順子、以下「当社」）は、地方創生に向けた取組みの一環として、地域金融機関と連携して地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組みを活用した寄附スキーム（以下「本スキーム」）を創設しました。

野村グループは「Drive Sustainability.」というコンセプトのもと、持続可能な社会の実現と社会的課題の解決のため、ESGに関連する活動に積極的に取り組んでおり、地方創生は当社が重視するESG課題の一つです。現在、日本が直面する人口急減・超高齢化という課題に対して、各地域は政府と一体となってそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指しています。中でも地域金融機関はそれぞれが持つ知見やネットワークを活かし、地方創生の取組みに貢献しています。



本スキームでは、当社のESG運用戦略商品から当社が得られる収益の一部を、各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業に拠出します。寄附は、対象となるファンドを取り扱う各地域金融機関の販売残高に応じて、年一回実施します。対象ファンドは、地域金融機関と連携して地方創生に取り組むことが可能と当社が判断したファンドで、当初は2020年11月30日の設定を予定している追加型投資信託「グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型、（為替ヘッジなし）年2回決算型、（為替ヘッジあり）隔月分配型、（為替ヘッジなし）隔月分配型」が対象です。

【創立70周年記念事業】地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」
～2020年度の寄附対象事業の決定～

信金中央金庫（理事長：柴田弘之、以下「信金中金」という。）は、創立70周年記念事業として、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組み等を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」（以下「本スキーム」という。）を2020年7月に創設しております。

本スキームは、2020年度から2022年度までの3年間を実施期間として、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、信金中金が企業版ふるさと納税等を活用した寄附を行うことにより、地域の課題解決および持続可能な社会の実現に資する地域創生事業を信用金庫とともに応援し、もって、地域経済社会の発展に貢献することを目的とするものです。

今般、2020年度の寄附対象事業の募集を実施したところ、地元信用金庫の推薦を得た多くの地方公共団体から応募がありました。これらの事業につき、2020年12月に学識経験者等で構成する審査会を行い、103事業（105信用金庫・100地方公共団体）、合計1,018百万円の寄附を決定いたしました。（寄附対象事業は別紙のとおり）

※企業版ふるさと納税としての寄附額は9億98百万円

信金中金といたしましては、このような取組みを通じて、地域に根差した存在である信用金庫と地方公共団体との更なるリレーションを強化することで、地域創生に向けた取組みを加速させ、新型コロナウイルス感染症等により影響を受けている地域経済を応援してまいります。